

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第6期第2四半期（自2020年7月1日 至2020年9月30日）
【会社名】	プレミアグループ株式会社
【英訳名】	Premium Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴田 洋一
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目10番4号 オークラプレステージタワー
【電話番号】	03-5114-5701
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 金澤 友洋
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目10番4号 オークラプレステージタワー
【電話番号】	03-5114-5708
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 金澤 友洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 第2四半期 連結累計期間	第6期 第2四半期 連結累計期間	第5期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
営業収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	6,659 (3,510)	8,386 (4,365)	14,016
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	3,052	2,001	2,604
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	1,845 (300)	1,313 (530)	1,466
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	1,861	1,314	1,395
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	7,111	6,320	5,242
総資産額 (百万円)	54,343	63,541	58,203
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (円)	139.77 (22.69)	102.89 (41.53)	112.33
希薄化後1株当たり四半期(当期) 利益 (円)	137.27	101.38	110.29
親会社所有者帰属持分比率 (%)	13.09	9.95	9.01
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,968	1,771	1,246
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	821	749	1,618
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,389	2,160	2,967
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	6,787	9,468	6,286

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

4. 当第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結累計期間より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更いたしました。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前第2四半期連結累計期間についても百万円単位に組替え表示しております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

主要な関係会社における異動は、次のとおりであります。

### (クレジット事業関連)

第1四半期連結会計期間において、中央債権回収株式会社の株式を取得し、連結子会社としております。

### (故障保証事業関連)

フィリピン共和国にて故障保証サービスを提供する会社Premium Warranty Services Philippines, Inc.を、GT Mobility Ventures, Inc.との合弁設立に向け準備しており、当第2四半期連結期間において出資を行っておりません。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末現在では、当社及び当社の関係会社は、当社、連結子会社15社（この他、債権流動化を目的とした信託4件）、並びに持分法適用関連会社等4社で構成されております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

(単位：百万円)

	前第2四半期 連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期 連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	増減	増減率
営業収益	6,659	8,386	1,728	26.0%
その他の収益	2,095	625	1,470	70.2%
営業費用	5,742	6,944	1,202	20.9%
税引前四半期利益	3,052	2,001	1,051	34.4%
法人所得税費用	1,202	680	521	43.4%
四半期利益	1,850	1,321	530	28.6%
親会社の所有者に帰属する四半期利益	1,845	1,313	532	28.8%

当社グループは、法改正を含む外部経営環境の変化に応じたコンプライアンスの徹底を前提として、「世界中の人々に最高のファイナンスとサービスを提供し、豊かな社会を築き上げることに貢献します」「常に前向きに、一生懸命プロセスを積み上げることのできる、心豊かな人財を育成します」というミッションの実現を目指し、主要取引先である自動車小売店に対して、クレジット、故障保証に加え、「クルマ」に関する様々な工程においてお役に立てるオートモビリティサービスを複合的に提供することで取引接点を拡大し、業容・収益の成長を加速させるとともに、新たな成長モデルの実現に向けた様々な取り組みに挑戦しております。

当第2四半期における当社を取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症拡大による外出規制や営業活動の禁止・自粛の状況から、未だ予断の許さない状況は続くものの、徐々に経済活動が再開されております。当社グループにおいても自粛していた営業活動を再開し、ニューノーマル(新常态)に適應した新しい働き方を目指し、業務のデジタル化・ペーパーレス化といった非接触型ビジネスの確立を進め、フレックスタイム制の導入やサテライトオフィスの活用を進めております。

中古車販売市場は新車販売市場に比べ、新型コロナウイルス感染症による影響は小さいものと考えられ、緊急事態宣言解除以降、徐々に回復基調に転じておりますが、未だ事態収束の目途が立たず長期化が懸念される先行きの不透明な状況が続いております。当社グループでは、引き続き状況を慎重に判断し、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を最小限にとどめるよう努めてまいります。

当第2四半期連結累計期間の業績については、次のとおりであります。

なお、当社グループはクレジット関連事業の単一セグメントであるためセグメント情報の記載は省略しておりますが、ここでは事業サービス別に「クレジット事業」「故障保証事業」「その他事業(オートモビリティサービス事業、海外事業等)」に区分して記載いたします。

営業収益は、8,386百万円(前年同期比26.0%増)となりました。

クレジット事業における当社の取扱高は、前第2四半期における消費税増税に伴う駆け込み需要等の特殊要因により前年に比べ減少いたしました。収益を繰延計上する会計処理を採用していることから、当第2四半期の営業収益への影響は僅少でありました。また、第1四半期に連結子会社化した中央債権回収株式会社の業績が順調に推移したことも寄与し、クレジット事業の営業収益は5,748百万円(前年同期比25.7%増)となりました。

故障保証事業は中古車販売市場の回復に伴い取扱高がほぼ前年並みに回復し、営業収益は1,945百万円(前年同期比9.1%増)となりました。なお、2020年10月2日付けで故障保証事業のビジネスユニット統括・商品企画・開

発・管理機能を担うプレミアワランティサービス株式会社を設置したことにより、第三者保証業界のマーケット拡大に注力できる体制を構築いたしました。

その他事業においては、株式会社ソフトプランナーのソフトウェア販売事業の伸長、整備工場とのネットワーク拡大、パーツ販売の伸長といったオートモビリティサービスの収益化により、営業収益は693百万円（前年同期比129.8%増）となりました。また、海外事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響によりタイ国内においてロックダウン、非常事態宣言が発令され経済活動が停止したことに伴い、持分法による投資損失が12百万円となりました。

営業費用については、クレジット事業及び故障保証事業の拡大に係る各種費用が増加したこと、及び前第1四半期以降における企業買収の結果、子会社が増加したことにより、6,944百万円（前年同期比20.9%増）となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、税引前四半期利益2,001百万円（前年同期比34.4%減）、親会社の所有者に帰属する四半期利益1,313百万円（前年同期比28.8%減）となりました。

なお、前年同期比での利益減少の主な要因は、前第1四半期にクレジット事業において保険資産に関する会計上の見積りを変更したこと等により、その他の収益が1,470百万円減少となったことによるものであります。

## (2) 財政状態の分析

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (2020年9月30日)	増減
資産合計	58,203	63,541	5,337
負債合計	52,891	57,144	4,253
資本合計	5,312	6,397	1,084
親会社の所有者に帰属する持分合計	5,242	6,320	1,077

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ5,337百万円増加し、63,541百万円となりました。これは主に、立替金が減少したことによりその他の資産が1,685百万円減少したものの、新型コロナウイルス感染症拡大の不測事態に備え手元資金を厚くした結果、現金及び現金同等物が3,183百万円増加したこと、プロパー債権の増加、及び第1四半期に中央債権回収株式会社を連結子会社化したことにより金融債権が1,543百万円増加したこと、オートリース債権の増加によりその他の金融資産が1,496百万円に増加したことによるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ4,253百万円増加し、57,144百万円となりました。これは主に、クレジット事業の事業拡大に伴い借入金が増加した3,197百万円増加したこと、また金融保証契約が1,025百万円増加したことによるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の資本合計は、前連結会計年度末に比べ1,084百万円増加し、6,397百万円となりました。これは主に、事業成長に伴い利益剰余金が増加した1,033百万円増加したことによるものであります。親会社の所有者に帰属する持分合計は前連結会計年度末に比べ1,077百万円増加し、6,320百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前第2四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,968	1,771	4,739
投資活動によるキャッシュ・フロー	821	749	72
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,389	2,160	2,229

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローは、営業活動による収入1,771百万円（前年同期は2,968百万円の支出）、投資活動による支出749百万円（前年同期は821百万円の支出）、財務活動による収入2,160百万円（前年同期は4,389百万円の収入）でした。この結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は9,468百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果、獲得した資金は1,911百万円となりました。収入の主な内訳は、税引前四半期利益2,001百万円、その他の資産の減少額1,256百万円であり、支出の主な内訳は、その他の金融資産の増加額1,516百万円、その他718百万円のうち第1四半期に中央債権回収株式会社を連結子会社化した結果生じた負ののれん発生益594百万円、金融債権の増加額641百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果、使用した資金は749百万円となりました。収入の主な内訳は、差入保証金の回収による収入149百万円であり、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出566百万円、無形資産の取得による支出142百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果、獲得した資金は2,160百万円となりました。収入の主な内訳は、短期借入金の借入による収入11,374百万円であり、支出の主な内訳は、短期借入金の返済による支出7,859百万円であります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありませんが、新型コロナウイルス感染症拡大により不透明な経済環境が続くことが予想されますので、中期経営計画の各種施策については環境の変化に応じた実施可否を検討してまいります。また、各種コストの削減に努めるとともに、ノンアセットビジネスであるオートモビリティサービス事業の推進や、新型コロナウイルス感染症と共存する時代（withコロナ時代）に向けた業務環境のデジタルトランスフォーメーション化に取り組んでまいります。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、子会社プレミア株式会社は、以下のとおり、「オートクレジット（提携ローン方式）の提携に関する基本契約」を新たに締結いたしました。

相手先の名称	GMOあおぞらネット銀行株式会社
所在地	東京都渋谷区道玄坂1-2-3 渋谷フクラス
代表者	代表取締役会長 金子岳人、代表取締役社長 山根武
相手先の業種	銀行業
契約名	オートクレジット（提携ローン方式）の提携に関する基本契約
契約締結日	2020年9月30日
契約の更新に係る事項	有効期間は締結日から1年間であり、有効期間満了の2ヵ月前までに双方いずれからも書面による更新拒絶の申出がないときは1年間延長したものとみなされ、以後同様
対象となる物品	自動車等

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,286,390	13,286,390	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	13,286,390	13,286,390	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの間に、新株予約権(ストックオプション)の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月28日 (注)1	10,890	13,285,390	11	1,634	11	432
2020年8月1日～ 2020年8月31日 (注)2	1,000	13,286,390	0	1,634	0	432

(注)1. 2020年6月29日開催の取締役会決議により、2020年7月28日付で譲渡制限付株式報酬として新株式10,890株の発行を行っております。

2. 2020年8月1日から2020年8月31日までの間の新株予約権(ストックオプション)の行使により、発行済株式数が1,000株増加しております。

3. 上表の金額は記載単位未満を四捨五入して表示しております。

(5)【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,664,200	13.04
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,662,700	13.03
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505303	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.	625,000	4.90
株式会社リクルート	東京都中央区銀座8丁目4-17	600,000	4.70
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-12	479,500	3.76
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFC DUBLIN, IRELAND	325,300	2.55
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	303,300	2.38
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	270,900	2.12
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM	261,781	2.05
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区麹町6丁目1-1	258,600	2.03
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	258,600	2.03
計	-	6,709,881	52.59

- (注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
2. 2020年9月30日現在における日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口9)、株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)及び野村信託銀行株式会社(投信口)の信託業務に係る株式数については、当社として把握できないため記載しておりません。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行となっております。
4. 2018年7月31日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、クーブランド・カーディフ・アセット・マネジメント・エルエルピーが2018年7月26日現在、当社株式を以下のとおり保有している旨の記載があるものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、当社は、2019年4月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、下記の保有株式数は、当該株式分割前の株式数にて記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
クーブランド・カーディフ・アセット・マネジメント・エルエルピー	ロンドン セント・ジェームズズ・ストリート 31-32	491,100	8.10

5. 2018年11月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有（変更）報告書において、大和証券投資信託委託株式会社が2018年10月31日現在、当社株式を以下のとおり保有している旨の記載があるものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、当社は、2019年4月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、下記の保有株式数は、当該株式分割前の株式数にて記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
大和証券投資信託委託株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	225,900	3.73

6. 2020年1月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社が2019年12月31日現在、当社株式を以下のとおり保有している旨の記載があるものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	232,600	1.76
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	259,600	1.96

7. 2020年1月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有（変更）報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社が2019年12月31日現在、当社株式を以下のとおり保有している旨の記載があるものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	236,100	1.79
ブラックロック（ルクセンブルク）エス・エー	ルクセンブルク大公園 L-1855 J.F.ケネディ通り 35A	228,500	1.73
ブラックロック・インターナショナル・リミテッド	英国 エディンバラ キブル・ストリート1 エクスチェンジ・プレース・ワン	66,300	0.50

8. 2020年4月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有（変更）報告書において、BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が2020年4月13日現在、当社株式を以下のとおり保有している旨の記載があるものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	1,004,700	7.59

9. 2020年6月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが2020年5月25日現在、当社株式を以下のとおり保有している旨の記載があるものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	178,400	1.34
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	51,600	0.39
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	80,500	0.61
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地 11	389,500	2.93

10. 2020年7月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シーが2020年6月30日現在、当社株式を以下のとおり保有している旨の記載があるものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー	アメリカ合衆国 98101 ワシントン 州 シアトル市 2番街1301	950,000	7.16

( 6 ) 【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 525,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,756,900	127,569	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,690	-	-
発行済株式総数	13,286,390	-	-
総株主の議決権	-	127,569	-

(注) 提出日現在における発行済株式総数は、「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりであります。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
プレミアグループ株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目10番4号オークラブステーションタワー	525,800	-	525,800	3.96
計	-	525,800	-	525,800	3.96

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 金額の表示単位の変更について

当社の四半期連結財務諸表に表示される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載をしておりましたが、当第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。なお、前連結会計年度及び前第2四半期連結累計期間についても百万円単位で表示しております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>			
現金及び現金同等物	6	6,286	9,468
金融債権	6	20,011	21,554
その他の金融資産	6	6,408	7,905
有形固定資産		3,092	3,464
無形資産		5,950	5,950
のれん		3,958	3,958
持分法投資		1,224	1,262
繰延税金資産		-	22
保険資産		2,965	3,334
その他の資産		8,309	6,624
資産合計		58,203	63,541
<b>負債の部</b>			
金融保証契約	6	22,063	23,088
借入金	6,7	16,421	19,618
その他の金融負債	6	6,340	5,488
引当金		327	293
未払法人所得税		386	561
繰延税金負債		1,355	1,505
その他の負債		5,999	6,591
負債合計		52,891	57,144
<b>資本の部</b>			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金		1,534	1,569
資本剰余金		1,260	1,267
自己株式		1,201	1,201
利益剰余金		3,587	4,620
その他の資本の構成要素		62	65
親会社の所有者に帰属する持分合計		5,242	6,320
非支配持分		70	77
資本合計		5,312	6,397
負債及び資本合計		58,203	63,541

( 2 ) 【要約四半期連結損益計算書】  
 【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	注記	前第 2 四半期連結累計期間 ( 自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日 )	当第 2 四半期連結累計期間 ( 自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日 )
営業収益	8,10	6,659	8,386
その他の金融収益	11	105	3
その他の収益	12	2,095	625
収益合計		8,859	9,015
営業費用	9,10	5,742	6,944
その他の金融費用	11	20	46
持分法による投資損失		43	12
その他の費用	12	2	11
費用合計		5,807	7,014
税引前四半期利益		3,052	2,001
法人所得税費用		1,202	680
四半期利益		1,850	1,321
四半期利益の所属			
親会社の所有者		1,845	1,313
非支配持分		5	8
四半期利益		1,850	1,321
親会社の所有者に帰属する			
1 株当たり四半期利益			
基本的 1 株当たり四半期利益 ( 円 )	14	139.77	102.89
希薄化後 1 株当たり四半期利益 ( 円 )	14	137.27	101.38

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
営業収益	8,10	3,510	4,365
その他の金融収益	11	98	1
持分法による投資利益		19	-
その他の収益		31	12
収益合計		3,658	4,377
営業費用	9,10	2,958	3,460
その他の金融費用	11	11	63
持分法による投資損失		-	25
その他の費用		1	8
費用合計		2,969	3,556
税引前四半期利益		688	822
法人所得税費用		382	279
四半期利益		306	542
四半期利益の所属			
親会社の所有者		300	530
非支配持分		6	12
四半期利益		306	542
親会社の所有者に帰属する			
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	14	22.69	41.53
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	14	22.29	40.92

( 3 ) 【要約四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 注記 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期利益	1,850	1,321
その他の包括利益		
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の外貨換算差額	0	0
持分法によるその他の包括利益	16	1
税引後その他の包括利益	16	1
四半期包括利益	1,867	1,322
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	1,861	1,314
非支配持分	6	7
四半期包括利益	1,867	1,322

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 注記 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
四半期利益	306	542
その他の包括利益		
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	0	0
持分法によるその他の包括利益	13	40
税引後その他の包括利益	13	40
四半期包括利益	319	502
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	311	490
非支配持分	7	12
四半期包括利益	319	502

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					その他の資本 の構成要素
	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	新株予約権
2019年4月1日残高		227	2,412	1	2,693	9
四半期包括利益						
四半期利益		-	-	-	1,845	-
その他の包括利益		-	-	-	-	-
四半期包括利益合計		-	-	-	1,845	-
所有者との取引額等						
配当金	15	-	-	-	281	-
非支配株主との資本取引		-	-	-	-	-
株式に基づく報酬取引		66	0	-	-	2
資本剰余金から資本金への振替		1,165	1,165	-	-	-
所有者との取引額等合計		1,231	1,165	-	281	2
2019年9月30日残高		1,458	1,247	1	4,258	11

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	注記	その他の資本の構成要素			合計			
		持分法による その他の 包括利益	在外営業活 動体の換算 差額	計				
2019年4月1日残高		123	1	133	5,464	65	5,529	
四半期包括利益								
四半期利益		-	-	-	1,845	5	1,850	
その他の包括利益		16	1	15	15	1	16	
四半期包括利益合計		16	1	15	1,861	6	1,867	
所有者との取引額等								
配当金	15	-	-	-	281	-	281	
非支配株主との資本取引		-	-	-	-	10	10	
株式に基づく報酬取引		-	-	2	68	-	68	
資本剰余金から資本金への振替		-	-	-	-	-	-	
所有者との取引額等合計		-	-	2	213	10	203	
2019年9月30日残高		139	1	149	7,111	82	7,193	

(単位：百万円)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本 の構成要素
					新株予約権
2020年4月1日残高	1,534	1,260	1,201	3,587	10
四半期包括利益					
四半期利益	-	-	-	1,313	-
その他の包括利益	-	-	-	-	-
四半期包括利益合計	-	-	-	1,313	-
所有者との取引額等					
新株の発行	0	0	-	-	-
自己株式の取得	-	-	0	-	-
配当金	15	-	-	280	-
株式に基づく報酬取引	35	7	-	-	2
所有者との取引額等合計	35	7	0	280	2
2020年9月30日残高	1,569	1,267	1,201	4,620	11

(単位：百万円)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素			合計	非支配持分	資本合計
	持分法によ るその他の 包括利益	在外営業活 動体の換算 差額	計			
2020年4月1日残高	53	1	62	5,242	70	5,312
四半期包括利益						
四半期利益	-	-	-	1,313	8	1,321
その他の包括利益	1	0	1	1	0	1
四半期包括利益合計	1	0	1	1,314	7	1,322
所有者との取引額等						
新株の発行	-	-	-	0	-	0
自己株式の取得	-	-	-	0	-	0
配当金	15	-	-	280	-	280
株式に基づく報酬取引	-	-	2	43	-	43
所有者との取引額等合計	-	-	2	237	-	237
2020年9月30日残高	55	1	65	6,320	77	6,397

## (5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期利益	3,052	2,001
減価償却費及び償却費	371	616
その他の金融収益及び金融費用	37	110
金融債権の増減額(は増加)	3,212	641
金融保証契約の増減額(は減少)	2,791	1,025
その他の金融資産の増減額(は増加)	1,183	1,516
その他の金融負債の増減額(は減少)	4	592
その他の資産の増減額(は増加)	4,572	1,256
その他の負債の増減額(は減少)	34	358
持分法による投資損益(は益)	43	12
その他	68	718
小計	2,854	1,911
利息の受取額	3	1
利息の支払額	61	84
法人所得税の支払額	470	381
法人所得税の還付額	414	325
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,968	1,771
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	102	566
無形資産の取得による支出	171	142
無形資産の売却による収入	-	2
貸付金貸付による支出	2	15
貸付金回収による収入	8	8
差入保証金の差入による支出	358	53
差入保証金の回収による収入	24	149
子会社の取得によるキャッシュ・フロー (取得時の現金受入額控除後)	13	94
関連会社の取得による支出	-	48
その他	-	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	821	749
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の借入による収入	40,514	11,374
短期借入金の返済による支出	36,597	7,859
長期借入金の借入による収入	2,753	2,007
長期借入金の返済による支出	1,814	2,761
リース負債の返済による支出	212	368
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	15	280
その他	25	48
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,389	2,160
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	601	3,183
現金及び現金同等物の期首残高	6,186	6,286
現金及び現金同等物の為替換算による影響	0	0
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,787	9,468

## 【要約四半期連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

プレミアグループ株式会社（以下、当社という。）は、日本に所在する株式会社であります。当社が登記している本社、主要な営業所の住所は東京都港区虎ノ門二丁目10番4号オークラプレステージタワーであります。2020年9月30日に終了する第2四半期の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）並びに当社の関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。

当社グループの事業内容は、オートクレジットを中心とした「クレジット事業」、「故障保証事業」、「その他事業（オートモビリティ事業、海外事業）」を展開しております。

### 2. 作成の基礎

国際財務報告基準（以下、IFRS）に準拠している旨の記載

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2020年11月13日の取締役会によって承認されています。

### 3. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第2四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

### 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は会計方針の適用及び資産、負債、収益、費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り、仮定を設定することが義務付けられております。実際の業績はこれら見積りと異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

当社グループの本要約四半期連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の感染拡大や収束時期等について不透明な状況が続きますが、各地域における感染拡大の収束、経済活動の再開に伴い、速やかに回復していくとの前提で報告期間の末日時点での状況を踏まえ、合理的な見積りを実施しております。なお、不確実性が更に高まった場合は、将来の会計期間において資産又は負債の帳簿価額の見直しを行う可能性があります。

### 5. 事業セグメント

#### (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社で全てのサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、「クレジット関連事業」を報告セグメントとしております。

「クレジット関連事業」は当社グループにおける主な事業サービスである「クレジット事業」及び「故障保証事業」、「その他事業（オートモビリティ事業、海外事業）」を含んでおります。

#### (2) 報告セグメントの営業収益及び利益

当社グループは、クレジット関連事業の単一セグメントであるため、報告セグメントの営業収益及び利益の記載を省略しております。

## 6. 金融商品

### (1) 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しております。なお、公正価値の測定に用いられる公正価値の階層（公正価値ヒエラルキー）の定義は次のとおりであります。

レベル1 同一の資産又は負債に関する活発な市場における無修正の相場価格

レベル2 資産又は負債に関する直接又は間接に観察可能な、レベル1に含まれる相場価格以外のインプットを用いて算定された公正価値

レベル3 資産又は負債に関する観察可能でないインプットを用いて算定された公正価値

区分される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定されます。

当社グループは、資産及び負債のレベル間の振替は、振替のあった報告期間の期末日で認識しております。

当社グループにおいて、経常的に公正価値測定を行う金融商品はデリバティブ資産、デリバティブ負債のみであります。

金融債権、その他の金融資産(デリバティブ資産除く)、金融保証契約、借入金、その他の金融負債(デリバティブ負債除く)

満期までの期間が短期であるものは、帳簿価額は公正価値に近似しております。

また、満期までの期間が長期であるものは、取引先又は当社グループの信用力を反映した割引率を用いて、将来キャッシュ・フローを割り引く方法等により見積っており、帳簿価額は公正価値に近似しております。

経常的に公正価値測定を行う金融資産及び金融負債は保有しておりません。

経常的に公正価値測定を行う金融資産及び金融負債以外の金融資産及び金融負債のうち、金融債権及び金融保証契約についてはレベル3に分類し、それ以外についてはレベル2に分類しております。

デリバティブ資産、デリバティブ負債

デリバティブ資産及びデリバティブ負債の公正価値は、観察可能な市場データに基づいて評価されており、レベル2に分類しています。

### (2) 帳簿価額及び公正価値

金融資産及び金融負債の公正価値は要約四半期連結財政状態計算書における帳簿価額に近似しているため記載を省略しております。

### (3) 評価プロセス

レベル3に分類される資産、負債については、経理部門により承認された評価方針及び手続に従い、適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。評価結果は経理部門責任者によりレビューされ、承認されております。

7. 借入金

借入金の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
	百万円	百万円
短期借入金	497	4,000
一年以内長期借入金	1,626	1,897
長期借入金	14,297	13,721
変動金利借入金	5,251	5,268
固定金利借入金	9,047	8,452
借入金合計	16,421	19,618

8. 営業収益

営業収益の内訳は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
	百万円	百万円
営業収益		
金融収益	3,860	4,725
故障保証収益	1,784	1,945
その他手数料売上	612	935
ソフトウェア売上	193	223
保険履行収益	102	88
その他	108	470
合計	6,659	8,386

	前第2四半期連結会計期間 (自2019年7月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)
	百万円	百万円
営業収益		
金融収益	1,982	2,375
故障保証収益	907	988
その他手数料売上	332	480
ソフトウェア売上	125	152
保険履行収益	102	88
その他	63	282
合計	3,510	4,365

9. 営業費用

営業費用の内訳は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
	百万円	百万円
営業費用		
金融費用	47	68
支払保証料	853	981
金融資産の減損損失(は利得)	23	216
従業員給付費用	1,561	2,010
故障保証原価	1,222	1,359
システム運営費	322	350
減価償却費	56	129
償却費	129	134
使用権資産減価償却費	186	353
租税公課	235	347
支払手数料	367	416
地代家賃	19	29
業務委託料	111	175
その他営業費用	610	807
合計	5,742	6,944

	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
	百万円	百万円
営業費用		
金融費用	19	32
支払保証料	470	495
金融資産の減損損失(は利得)	11	175
従業員給付費用	818	1,020
故障保証原価	633	716
システム運営費	170	179
減価償却費	33	65
償却費	64	69
使用権資産減価償却費	94	166
租税公課	123	174
支払手数料	189	211
地代家賃	11	16
業務委託料	64	96
その他営業費用	281	396
合計	2,958	3,460

10. 金融収益及び金融費用

営業収益及び営業費用のうち、金融収益及び金融費用の内訳は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
金融収益	百万円	百万円
信用保証収益	3,584	4,191
利息収益	276	535
合計	3,860	4,725
金融費用		
支払利息	47	68
合計	47	68
	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
金融収益	百万円	百万円
信用保証収益	1,845	2,092
利息収益	137	284
合計	1,982	2,375
金融費用		
支払利息	19	32
合計	19	32

11. その他の金融収益及びその他の金融費用

その他の金融収益及びその他の金融費用の内訳は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
その他の金融収益	百万円	百万円
受取利息	2	1
受取配当金	0	0
為替差益	2	-
デリバティブ評価益(注)	101	2
合計	105	3

(注) Eastern Commercial Leasing p.l.c. のフロントに係るデリバティブ評価損益であります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
その他の金融費用	百万円	百万円
支払利息	19	43
資産除去債務利息費用	0	0
為替差損	-	4
合計	20	46

	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
その他の金融収益	百万円	百万円
受取利息	1	1
受取配当金	0	-
為替差益	2	-
デリバティブ評価益(注)	96	-
合計	98	1

(注) Eastern Commercial Leasing p.l.c.のワラントに係るデリバティブ評価損益であります。

	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
その他の金融費用	百万円	百万円
支払利息	10	24
資産除去債務利息費用	0	0
為替差損	-	5
デリバティブ評価損(注)	-	34
合計	11	63

(注) Eastern Commercial Leasing p.l.c.のワラントに係るデリバティブ評価損益であります。

12. その他の収益及びその他の費用

その他の収益及びその他の費用の内訳は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
その他の収益	百万円	百万円
受取保証料	6	6
保険資産評価益(注)	2,081	-
負ののれん発生益	-	594
雑収入	8	25
合計	2,095	625

(注) 保険請求による入金についてその他の収益の「保険収益」に記載しておりましたが、信用保険契約の変更及び社内管理体制の強化等を踏まえ、前連結会計年度よりクレジット契約から生じると予想される貸倒損失に対して信用保険によって補填されることがほぼ確実と見込まれる金額については、保険資産として計上するとともに同額を営業費用の「金融資産の減損損失」から控除しております。また、前連結会計年度期首に計上された保険資産に見合う評価益について「保険資産評価益」に記載しております。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
その他の費用	百万円	百万円
雑損失	2	11
合計	2	11

	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
その他の収益	百万円	百万円
受取保証料	3	3
保険資産評価益(注)	23	-
雑収入	5	9
合計	31	12

(注) 保険請求による入金についてその他の収益の「保険収益」に記載しておりましたが、信用保険契約の変更及び社内管理体制の強化等を踏まえ、前連結会計年度よりクレジット契約から生じると予想される貸倒損失に対して信用保険によって補填されることがほぼ確実と見込まれる金額については、保険資産として計上するとともに同額を営業費用の「金融資産の減損損失」から控除しております。また、前連結会計年度期首に計上された保険資産に見合う評価益について「保険資産評価益」に記載しております。

	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
その他の費用	百万円	百万円
雑損失	1	8
合計	1	8

## 13. 企業結合

当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

## 1. 中央債権回収株式会社

## (1) 企業結合の概要

2020年4月1日に、当社は中央債権回収株式会社の株式の100%を取得いたしました。

中央債権回収株式会社は、主に金融機関等から買取又は受託による債権管理回収業務を行う会社であり、特にオートクレジット債権やオートリース債権の回収及び担保物である車両の引揚を得意分野の一つとして、全国で業務を展開し、豊富な実績を有しております。

当社グループの主力事業であるクレジット事業は上場効果等により業容が拡大し、順調に成長を遂げております。今般の株式取得により、クレジット事業の拡大に伴う管理債権の増大へ対応し、債権管理能力を強化していくことを目的としております。

## (2) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

	金額
	百万円
支払対価の公正価値（現金）	600
合計	600
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	506
金融債権	963
その他の金融資産	198
有形固定資産	141
無形資産	84
繰延税金資産	28
その他の資産	26
借入金	405
その他の金融負債	66
引当金	19
未払法人所得税	28
その他の負債	235
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	1,194
負ののれん発生益	594

当企業結合に係る取得関連費用57百万円は、前連結会計年度の「営業費用」として費用処理しております。

取得した資産及び引き受けた負債については、当第2四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、現時点で入手可能な情報に基づいて暫定的に算定しております。

当企業結合により生じた負ののれん発生益は、受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が株式の取得価額を上回ったためであります。また、負ののれん発生益594百万円は要約四半期連結損益計算書の「その他の収益」に計上しております。

## (3) 取得に伴うキャッシュ・フロー

	金額
	百万円
取得により支出した現金及び現金同等物	600
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	506
子会社の取得による支出	94

(4) 要約四半期連結損益計算書に認識されている取得日以降の被取得企業の収益及び純損益の額

	金額
	百万円
営業収益	330
四半期利益	121

企業結合は期首に行われており、当社グループの営業収益、四半期利益に含まれております。

14. 1 株当たり利益

基本的 1 株当たり四半期利益及び希薄化後 1 株当たり四半期利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

(1) 基本的 1 株当たり四半期利益

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月 30 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月 30 日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益 (百万円)	1,845	1,313
発行済普通株式の期中加重平均株式数 (株)	13,203,104	12,764,700
基本的 1 株当たり四半期利益 (円)	139.77	102.89

	前第 2 四半期連結会計期間 (自 2019年 7 月 1 日 至 2019年 9 月 30 日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自 2020年 7 月 1 日 至 2020年 9 月 30 日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益 (百万円)	300	530
発行済普通株式の期中加重平均株式数 (株)	13,209,836	12,756,797
基本的 1 株当たり四半期利益 (円)	22.69	41.53

(2) 希薄化後 1 株当たり四半期利益

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月 30 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月 30 日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益 (百万円)	1,845	1,313
希薄化後 1 株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益 (百万円)	1,845	1,313
基本的加重平均普通株式数 (株)	13,203,104	12,764,700
親会社発行のストックオプションに係る調整 (株)	240,227	189,191
希薄化後 1 株当たり四半期利益の計算に使用する加重平均普通株式数 (株)	13,443,331	12,953,890
希薄化後 1 株当たり四半期利益 (円)	137.27	101.38

	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益(百万円)	300	530
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	300	530
基本的加重平均普通株式数(株)	13,209,836	12,756,797
親会社発行のストックオプションに係る調整(株)	239,883	190,621
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する加重平均普通株式数(株)	13,449,719	12,947,418
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	22.29	40.92

15. 配当金

前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

前第2四半期連結累計期間における配当の支払いは下記のとおりであります。

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	281	42.5	2019年3月31日	2019年6月11日

当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

当第2四半期連結累計期間における配当の支払いは下記のとおりであります。

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	280	22.0	2020年3月31日	2020年6月15日

基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力日発生が当第2四半期連結会計期間末日後となるもの

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	287	22.5	2020年9月30日	2020年11月26日

16. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

プレミアグループ株式会社

取締役会 御中

PwC あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 嘉昭 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大辻 竜太郎 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているプレミアグループ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、プレミアグループ株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。